

第84期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月21日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
「ベルサール八重洲」R o o m [D + E]

議 案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

新型コロナウイルス感染予防の対応に関するお知らせ

「新型コロナウイルス感染予防の対応に関するお知らせ」の具体的な内容につきましては、次頁に記載しておりますので、必ずご確認ください。

お土産廃止のお知らせ

株主総会のお土産はご用意しておりません。

目 次

第84期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	8
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	20
2. 会社の現況	28
3. 会社の体制及び方針	35
連結計算書類	36
計算書類	42
新経営構想「EIKEN ROAD MAP 2030」	49

「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末
からもご覧いただけます。
こちらからも議決権行使ウェブサイトにおア
クセスいただけます。

<https://s.srdb.jp/4549/>



新型コロナウイルス感染予防の対応に関するお知らせ

<株主様へのお願い>

- 新型コロナウイルス感染の状況に鑑み、株主様の安全を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。
- ご来場いただく場合には、マスクを必ず着用し、ご自身及び周囲への感染予防のご配慮をお願い申し上げます。
- 会場入口での手指のアルコール消毒及び検温のご協力をお願い申し上げます。
- 一定以上の体温が確認された方や体調不良と見受けられた方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- 会場はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らしております。万が一、満席となった場合には、ご入場をご遠慮いただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いたします。
- 議事進行につきましては、感染防止のため、本年も時間を短縮して行う予定です。

今後、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.eiken.co.jp/ir/shareholders.html>



以上

定時株主総会決議ご通知の郵送廃止及び期末報告書（株主通信）廃止のお知らせ

当社は、ESGの観点から地球環境に配慮し、紙の使用量削減を含む省資源を推進しております。

前期の第83期定時株主総会より、定時株主総会の結果をお知らせするための「定時株主総会決議ご通知」（以下、「決議ご通知」）の書面での郵送を廃止しております。なお、決議ご通知は下記ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.eiken.co.jp/ir/shareholders.html>



エ また、決議ご通知とともに郵送しておりました「期末報告書（株主通信）」につきましても、「定時株主総会招集ご通知」と内容が一部重複しており、また主要な情報は当社ウェブサイトに開示させていただいていることから、前期第83期報告書より廃止させていただいております。「中間株主通信」は、引き続き発行しております。

以上

株主の皆様へ



代表執行役社長

納富 継宣

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている方々に心よりお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、ご尽力されている行政及び医療等ご関係の皆様には深く敬意を表し、感謝申し上げます。

ここに当社第84期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動に大きな影響が生じるなど先行き不透明な状況が続いておりますが、当社グループは、「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」の経営理念のもと、グローバル展開を通じてより多くの人々の健康を守ることに貢献し、さらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3～5頁）をご参照のうえ、2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル2階 「ベルサール八重洲」 Room「D+E」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3～5頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	<p>本招集ご通知提供書面のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。</p> <p>なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。</p>

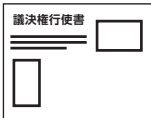
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.eiken.co.jp/ir/shareholders.html>)



議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月21日（火曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数

議案	原案に対する賛否
第○号	賛 否
第○号	賛 否
第○号	賛 否

基本日現在のご所有株式数 株

※議決権の数はいずれも1単位となります。

お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 方法ご不明な場合は、以下のいずれかの方法によりお早目に議決権行使ください。

①議決権行使書に賛否を記入のうえ、ご返送いただく方法
②スマートフォン用QRコードを読み取る方法
③インターネット上の投票ページへアクセスする方法

①には下記URL/プロトコルをブラウザで開き、議決権行使いただく方法

ログイン用QRコード

ロイティD
5432-9876-2358-DPS
株主番号0001 株主番号0001
123456

〇〇〇〇株式会社

00000 <00000001>12345425030 #123412<123451989999913061000123000+12345678901234+111111123

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >>> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

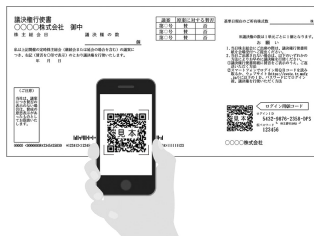
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

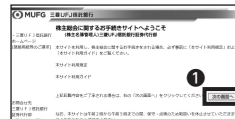


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

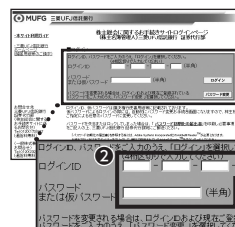
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



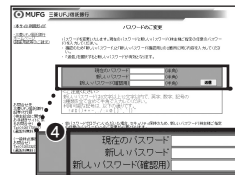
- 1 「次の画面へ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 2 「ログインID・仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 「新しいパスワード」を入力
- 5 「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00 ~ 21:00)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



スマートフォンやタブレットで 株主総会をもっと身近に！

「ネットで招集」のご案内

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

インターネット環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。



ボタン一つで 議決権行使ウェブサイトへアクセス

招集ご通知の内容を「ネットで招集」で確認後、「スマート行使」で簡単に議決権行使できます。



事業報告等の動画をあらかじめ配信

議決権行使のためのご参考として、株主総会当日ご来場いただくなくてもご覧いただけるよう、
例年株主総会でご報告している事業報告、連結業績の概要等のご説明動画を配信しています。



Googleカレンダー、Googleマップが連動

簡単にスケジュール登録ができ、目的地までのスムーズなアクセスが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p style="text-align: center;">附 則 < 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第2条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役8名選任の件

現在の取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の決定にあたり指名委員会は、各取締役候補者において別途指名委員会が定める「取締役指名基準」（社外取締役においては「社外取締役の独立性に関する基準」を含みます。）の各要件を充足し、取締役候補者としてふさわしい資質を具備しているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性に関する基準」の具体的内容は9頁に記載しております。また、業務執行に対する監視・監督機能の充実、実効性の強化を図るため社外取締役の比率を過半数としております。

<ご参考>

「取締役指名基準」

指名委員会は、取締役の指名に際し、次に定めるすべての要件を満たす者の中から当社取締役として相応しい候補者を指名し、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定する。

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に関する高度な見識を有していること
2. 高い倫理観を有し、遵法精神に富んでいること
3. 人格に優れ、心身ともに健康であること
4. 社外取締役については、会社経営、法務、会計、医療、行政、コンサルティング、教育等の分野で指導的役割を果たし、豊富な経験、専門的知見を有していること及び当社の定める独立性の要件を満たしていること

「社外取締役の独立性に関する基準」

社外取締役が独立性を有していると認められる場合には、以下の何れにも該当してはならない。

1. 法令に定める要件に該当しない者
2. 当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上または年間1億円の何れか高い方の支払を当社から受けた者）
3. 当社の主要取引先である者（当社の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払または当社の当該年度の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている者）
4. 当社から役員報酬以外に、一定額（注1）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
5. 当社から一定額（注1）を超える寄付または助成を受けている者
6. 当社大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）
7. 当社の監査法人に属している者
8. 当社の業務執行者（注2）が他の会社にて社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者（注2）
9. 上記2～6に該当する者が法人・組合等の団体である場合には、当該団体に所属する業務執行者（注2）
10. 過去3年間において上記2～9の何れかに該当していた者
11. 上記2～10に該当する者が重要な者（注3）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

（脚注）

注1：一定額とは、年間10百万円とする。

注2：業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事を除く）、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

注3：重要な者とは取締役、執行役、執行役員、その他重要な使用人をいう。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 担当	企業 経営	グロー バル ビジネ ス	技術・ イノベ ーショ ン	生産・ SCM	財務・ 会計	法務・ リスク 管理
1	わ だ もり ふみ 和 田 守 史	代表執行役会長 報酬委員会委員	●	●		●		
2	のう とみ つぐ のり 納 富 継 宣	代表執行役社長 指名委員会委員	●		●	●		
3	わたり 渡	はじめ 一	●	●			●	●
4	の むら しげる 野 村 滋	監査委員会委員長		●			●	
5	はこ ぎき ゆき や 箱 崎 幸 也	報酬委員会委員長			●			
6	いし い きよし 石 井 潔	指名委員会委員長	●		●	●		
7	なか むら きよみ 中 村 規代実	監査委員会委員						●
8	ふじ よし あきら 藤 吉 彰	監査委員会委員 報酬委員会委員	●		●			●

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

わ だ もり おみ
和 田 守 史

(1954年10月8日生)

所有する当社の株式数…… 400株
在任年数…… 11年
取締役会出席状況…… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2011年4月	当社常務執行役
1978年3月	当社入社	2011年6月	当社取締役(現任)
2005年4月	当社生産統括部生産企画管 理室長兼調達部長	2012年4月	当社営業統括部長
2006年6月	当社執行役	2014年6月	当社代表執行役社長
2007年4月	当社生産統括部野木工場長	2021年6月	当社代表執行役会長(現任)
2007年5月	当社生産統括部東金工場長	(担当)	
		報酬委員会委員	

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

和田守史氏は、代表執行役を兼任する取締役として、長年にわたり当社の経営を担い、企業価値の向上に努めております。その豊富な経験を活かし、執行役の業務執行の監督及び適切な意思決定機能を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2



再任

のう とみ つく のり
納 富 継 宣

(1958年5月7日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2018年4月	当社研究開発統括部長
1981年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役(現任)
2001年5月	当社DUGユニット技術開発部長		当社常務執行役
2005年10月	当社研究開発統括部生物化学研究所副所長	2020年4月	当社研究開発統括部長兼生産統括部長
2009年4月	当社研究開発統括部生物化学研究所長	2020年6月	当社専務執行役
2009年4月	当社執行役	2021年4月	当社研究開発統括部長
2011年4月	当社研究開発統括部生物化学第二研究所長	2021年6月	当社代表執行役社長(現任)
		(担当)	
		指名委員会委員	

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

納富継宣氏は、代表執行役社長を兼任する取締役として、当社の経営を担い、企業価値の向上に努めております。代表執行役社長兼取締役として、「EIKEN ROAD MAP 2030」及び新中期経営計画を強力に推進するとともに、取締役会における経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3



再任

わたり
渡

はじめ

(1960年10月17日生)

所有する当社の株式数…… 6,400株
 在任年数……… 2年
 取締役会出席状況……… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2020年4月	当社経営管理統括部長兼海外事業室長
1985年3月	当社入社		
2013年4月	当社経営戦略室経営企画部長	2020年6月	当社取締役(現任)
		2020年6月	当社常務執行役
2014年6月	当社営業統括部海外営業室長	2021年6月	当社専務執行役(現任)
		2022年4月	当社経営管理統括部長(現任)
2015年4月	当社執行役		
2016年4月	当社海外事業室長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

渡 氏は、研究開発、経営戦略、海外事業に関する豊富な経験で培われた深い知見と高度な見識を有しており、専務執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



再任

社外

独立

の
野村

しげる
滋

(1952年9月11日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 7年
取締役会出席状況…………… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2012年 4月	(株)K-GOLDインターナショナル社外監査役
1975年11月	アーンストアンドウィニー (現 アーンストアンドヤング) 東京事務所入所	2012年 7月	特定非営利活動法人 ビュー・コミュニケーションズ監事
1979年 2月	公認会計士登録 (現在に至る)	2014年 9月	積水ハウス・リート投資法人 監督役員
1988年 4月	アーンストアンドヤング税 理士事務所 (現 EY税理士 法人) パートナー	2015年 6月 (担当)	当社社外取締役 (現任)
1999年12月	同法人総括代表社員	監査委員会委員長	
2011年 7月	野村滋公認会計士事務所開 設 (現任)		

重要な兼職の状況

公認会計士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野村滋氏は、公認会計士であります。その培われた財務・会計に関する専門的な知識・経験に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、監査委員会委員長として指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

ほこ ぎさき ゆき や
箱 崎 幸 也

(1954年10月17日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 7年
取締役会出席状況…………… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)	2006年12月	自衛隊中央病院第一内科部長 (診療幹事)
1983年 6月		自衛隊富士病院
1987年 8月	2014年10月	退官
	2014年11月	医療法人社団元気会横浜病院病院長
1997年10月	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
	2017年 4月	東京都立大学客員教授 (現任)
2000年 8月		2021年 4月
		医療法人社団令樹medock総合健診クリニック顧問 (現任)
2004年 8月		(担当)
		報酬委員会委員長

重要な兼職の状況

東京都立大学客員教授
医療法人社団令樹medock総合健診クリニック顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

箱崎幸也氏は、医師であります。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、その経歴を通じて培われた医師としての専門的な知識・経験及び医薬業界に関する高い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、報酬委員会委員長として具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜必要な助言を行うことで経営人事機能の強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

いし
石 井

きよし
潔

(1952年10月24日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 14/14回



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2012年 6月	(株)IHIエアロスペース代表取締役会長 (非常勤)
1977年 4月	石川島播磨重工業(株) (現(株)IHI) 入社	2012年 6月	明星電気(株)代表取締役社長 兼最高経営執行責任者
2005年 4月	同理事 航空宇宙事業本部 防衛システム事業部長	2013年 6月	(株)IHIエアロスペース取締 役 (非常勤)
2007年 4月	同執行役員 航空宇宙事業 本部副本部長兼防衛システ ム事業部長	2016年 6月	明星電気(株)顧問
2008年 4月	(株)アイ・エイチ・アイ・エ アロスペース (現(株)IHIエ アロスペース) 常務取締役	2018年 7月	(株)IHI顧問
2008年 6月	同代表取締役社長	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2020年 2月	(株)協和精機社外取締役 (現 任)
		(担当)	
		指名委員会委員長	

重要な兼職の状況

(株)協和精機社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石井潔氏は、航空宇宙事業において長年にわたり企業の経営者として携り、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経歴を通じて培われた経営に関する高い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、指名委員会委員長として透明性・公平性・合理性のある役員人事の決定、サクセッションプランを中心とした指名委員会の運営方針等の審議に適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といえました。

候補者
番号

7



再任

社外

独立

なかむら きよみ
中村 規代実

(1968年10月31日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

在任年数…………… 3年

取締役会出席状況…………… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)	2008年1月	石本哲敏法律事務所パートナー
1998年4月 弁護士登録	2019年6月	当社社外取締役(現任)
1998年4月 小野孝男法律事務所(現・ 弁護士法人小野総合法律事務所)入所	2020年6月	日本甜菜製糖(株)社外取締役(現任)
	2022年5月	オリゾン法律事務所 (HORIZON LAW OFFICE) パートナー(現任)
	(担当)	監査委員会委員

重要な兼職の状況

弁護士(オリゾン法律事務所(HORIZON LAW OFFICE)パートナー)
日本甜菜製糖(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村規代実氏は、弁護士であります。同氏は社外取締役となる以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、これまで培ってきた法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して助言をいただくとともに、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献しております。また、監査委員会の委員として、指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は女性弁護士としてジェンダー問題に関する造詣も深く、2017年度より2021年3月まで東京弁護士会 性の平等委員会副委員長を務め、2021年4月以降現在同委員会委員として活動しております。

候補者
番号

8

ふじ よし
藤 吉

あきら
彰
(1954年3月19日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 14/14回



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2003年7月	同社広報部IRグループ部長
1976年4月	エーザイ(株)入社 研究開発 本部配属	2006年6月	同社執行役 コーポレート コミュニケーション・IR担 当
1988年8月	同社米国子会社 Eisai America, Inc. 出向	2009年6月	同社取締役 監査委員
1997年4月	同社米国子会社 Eisai Research Institute of Boston Inc. 出向	2014年6月	同社顧問
2000年4月	同社研開発部計画グルー プ部長	2017年3月	(株)船場社外取締役
		2019年10月	Heartseed(株)社外監査役 (現任)
		2020年6月 (担当)	当社社外取締役 (現任)
			監査委員会委員、報酬委員会委員

重要な兼職の状況

Heartseed(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤吉彰氏は、大手製薬企業において長年にわたり研究開発、海外事業、IR等に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。その経歴を通じて培われた経営、医薬品業界に関する高い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、監査委員会の委員として指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。報酬委員会の委員としては、具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜必要な助言を行うことで経営人事機能の強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、5氏が取締役 に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者の独立性について
- ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等になったことはありません。
 - ② 社外取締役候補者は、取締役としての報酬を除き、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
 - ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者、三親等以内の親族関係はありません。
5. 責任限定契約の内容の概要について
- 当社は、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に置いており、その規定に基づき、責任限定契約を締結しております。5氏が取締役に再任された場合、当社は5氏と責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該規定に基づく損害賠償の限定額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
- 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役・執行役等が業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害等について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本保険の被保険者となる予定であります。本保険の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、日本国内では新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、経済は一進一退の動きが続きました。一方で、海外では新規変異株のまん延やワクチン接種後のブレイクスルー感染の増加など、感染再拡大のリスクは消えておらず、各国における収束時期の見通しは困難な状況が続いております。

臨床検査業界においては医療費抑制策とコロナ禍における物流コストや原材料調達コストの上昇により経営環境は一層厳しさを増し、各企業はより一層のコスト競争力と積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは経営構想「EIKEN ROAD MAP 2019」に基づき中期経営計画を策定し、経営効率を高めるための基盤整備、グローバル展開の推進、国内販売の維持とシェアアップ、研究開発力の強化の4つを重点施策として、グループ全体で持続的な成長と収益性の向上に努めております。また、新型コロナウイルス検出試薬の国内安定供給及びグローバル展開を通じ、同感染症対策への貢献を目指しております。

当連結会計年度の売上高は、各種検診・スクリーニングプログラムの再開や外来患者数が回復傾向となったことから便潜血検査用試薬を含む免疫血清検査用試薬が大きく伸びたほか、第4四半期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い新型コロナウイルス検出試薬が大きく伸び、42,996百万円（前期比11.2%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高は、微生物検査用試薬は3,924百万円（同1.6%減）、尿検査用試薬は3,783百万円（同11.9%増）、免疫血清検査用試薬は20,593百万円（同9.8%増）、生化学検査用試薬は599百万円（同0.8%増）、器具・食品環境関連培地は2,252百万円（同6.0%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）につきましては、新型コロナウイルス検出試薬の需要継続により、11,842百万円（同20.5%増）となりました。

また、海外向け売上高は、各国スクリーニングプログラムの再開により、便潜血検査用試薬・装置が大きく伸び、8,868百万円（同28.6%増）となりました。

利益面では、新型コロナウイルス検出試薬及び便潜血検査用試薬など高利益品目の売上が増加し、営業利益は8,387百万円（同26.8%増）、経常利益は8,508百万円（同25.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,218百万円（同23.3%増）となりました。

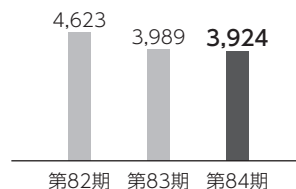
製品種類別売上高

微生物検査用試薬

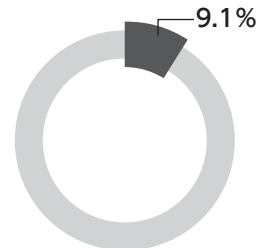
細菌検査用培地、迅速検査用試薬及び薬剤感受性検査用試薬など、微生物感染症の診断・治療に有用な各種検査用試薬

売上高 **3,924**百万円
(前期比 **1.6%** ↓)

(単位：百万円)



売上構成比

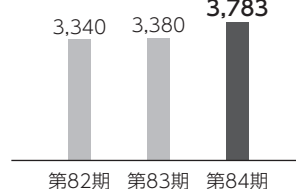


尿検査用試薬

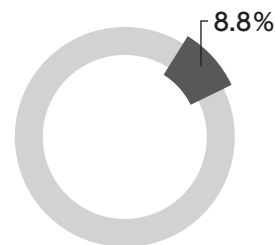
尿中のウロビリノーゲン、潜血、たんぱく質、ブドウ糖など、多項目の検査が行える尿検査用試験紙など、各種検査用試薬

売上高 **3,783**百万円
(前期比 **11.9%** ↑)

(単位：百万円)



売上構成比

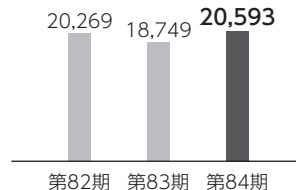


免疫血清検査用試薬

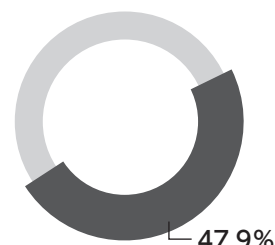
大腸がん検診に使用する便潜血検査用試薬をはじめ、感染症やリウマチの診断、ホルモンの測定、胃がんリスク層別化検査（ABC分類）などに使用する各種検査試薬

売上高 **20,593**百万円
(前期比 **9.8%** ↑)

(単位：百万円)



売上構成比

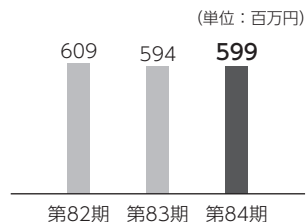




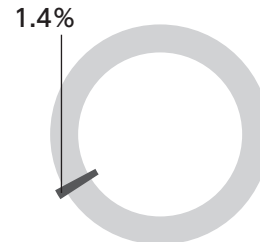
生化学検査用試薬

生活習慣病との関連性が注目されている検査項目を中心に、血清や尿中の成分を測定する自動分析装置に対応する各種検査用試薬

売上高 **599**百万円
(前期比 **0.8%** ↑)



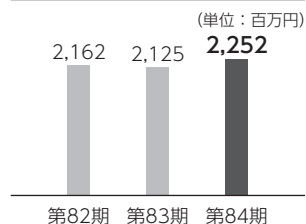
売上構成比



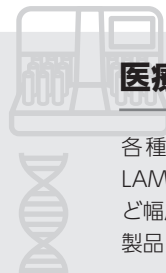
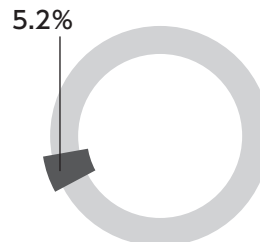
器具・食品環境関連培地

食中毒原因微生物の検査など食品微生物検査用試薬、作業環境の汚染実態などを把握できる環境微生物検査用試薬及び検査用器具・器材

売上高 **2,252**百万円
(前期比 **6.0%** ↑)



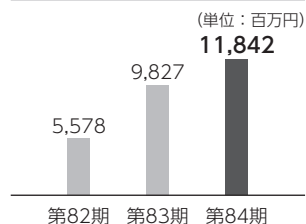
売上構成比



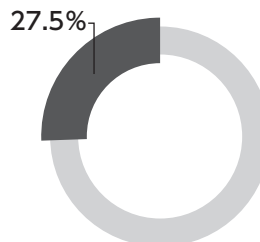
医療機器・遺伝子関連等

各種自動分析装置及び当社独自技術LAMP法を用いた、医療、食品、環境など幅広い分野に展開する遺伝子検査関連製品

売上高 **11,842**百万円
(前期比 **20.5%** ↑)



売上構成比



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、4,347百万円であります。

主な設備投資は、新研究棟の建設に2,645百万円、生産設備の拡充に1,330百万円であります。

③ 資金調達の状況

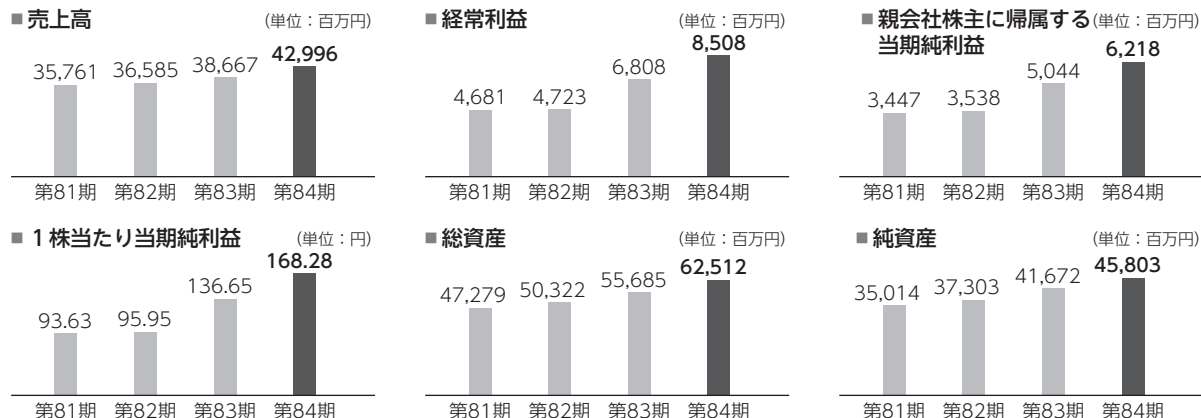
当社グループは2021年10月19日に第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）を発行し、3,000百万円の資金調達を行いました。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、総額5,400百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	35,761	36,585	38,667	42,996
経常利益	(百万円)	4,681	4,723	6,808	8,508
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,447	3,538	5,044	6,218
1株当たり当期純利益	(円)	93.63	95.95	136.65	168.28
総資産	(百万円)	47,279	50,322	55,685	62,512
純資産	(百万円)	35,014	37,303	41,672	45,803

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づいて算出しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	栄研生物科技（中国）有限公司
所在地	中国 上海市
資本金	1,316百万円
当社の 議決権比率	100.0%
主な事業内容	検査薬の製造販売
当社との関係	主に当社検査薬の加工生産及び検査薬の仕入、製造販売を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、「EIKEN ROAD MAP 2019」及び中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づき、以下の重点課題に取り組んでまいりました。

1) 経営効率を高めるための基盤整備

全社最適化による経営効率向上のため全社IT化施策を推進し、2021年8月に生産管理システムが稼働いたしました。また、2021年6月に新研究棟の建設に着工し、2022年8月に竣工予定です。

2) グローバル展開の推進

新型コロナウイルスの感染拡大により中断していた各地域の大腸がんスクリーニングプログラムが再開し、Web検診、郵送検診、薬局検診、内視鏡トリアージの考え方が浸透し、需要掘り起こしを推進いたしました。海外向け尿検査用試薬・装置につきましては、シスメックス株式会社との協業推進により販売拡大を図りました。

3) 国内販売の維持とシェアアップ

各種検診・スクリーニングプログラムの再開や外来患者数が回復傾向となったことから便潜血検査用試薬を含む免疫血清検査用試薬が大きく伸びたほか、第4四半期における新型コロナウイルスの感染拡大に伴い新型コロナウイルス検出試薬が大きく伸び、売上拡大を牽引いたしました。

4) 研究開発力の強化

医療ニーズ及び中長期的な視点に基づき新製品・新技術の研究開発を行っております。2021年度はイルミナ社と契約を締結し、次世代シークエンサーを用いたコンパニオン診断システムの開発を開始いたしました。

中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）では、中核事業のグローバル展開と注力事業分野における重点施策の推進を図るとともに、経営基盤の確立及び人材にフォーカスした経営を推進し、持続的な成長と着実な収益性の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、臨床検査薬の総合メーカーとして、体外診断用医薬品、医療機器など臨床検査をフルにサポートする製品を取り揃えております。

また、食品微生物検査用試薬、環境微生物検査用試薬、そして各種検査に対応する検査用器具・器材といった産業関連製品も充実しております。

検査分野	主な製品
便潜血検査用試薬・装置	大腸がん検診の一次検査である便潜血検査用試薬及び装置 (試薬：OC-ヘモキャッチS'栄研'、OC-ヘモディアオートⅢ'栄研'、採便容器、装置：OCセンサー PLEDIA、OCセンサーCeres 他)
免疫血清検査用試薬・装置	感染症やリウマチの診断、ホルモンの測定などに使用する各種検査用試薬及び装置 (試薬：LZテスト'栄研'、BLEIA'栄研'、AIA関連試薬、装置：BLEIA-1200、AIA-CL2400、AIA-CL1200 他)
微生物検査用試薬・装置	細菌検査用培地、薬剤感受性検査用試薬、迅速検査試薬キットなど、微生物感染症の診断・治療に有用な各種検査試薬及び装置 (試薬：生培地 ポアメディア、顆粒培地 パールコア、粉末培地、薬剤感受性検査用試薬、迅速検査試薬キット、微生物検査システム、装置：IA40MIC-i、DPS192IX 他)
尿検査用試薬・装置	尿中の潜血、たんぱく質、ブドウ糖など多項目の検査を行うことができる尿検査用試験紙など、各種検査用試薬及び装置 (試薬：ウロペーパーⅢ'栄研'、ウロペーパーαⅢ'栄研'、ウロペーパー'栄研'ソルト、装置：US-3500、US-2300、US-1200 他)
生化学検査用試薬・装置	血清や尿中の成分を測定する自動分析装置に対応する各種検査用試薬及び装置 (試薬：エクディアXL'栄研'、キャリブレータXL'栄研'、装置：アントセンス デュオ 他)
遺伝子検査用試薬・装置	当社独自技術LAMP法を用いた、医療、食品、環境など幅広い分野に展開する遺伝子検査用試薬及び装置 (試薬：Loopamp 結核菌群検出試薬キット、Loopamp マイコプラズマP検出試薬キット、Loopamp 百日咳菌検出試薬キット、Loopamp ノロウイルスGⅠ・GⅡ検出試薬キット、Loopamp 2019-nCoV検出試薬キット、装置：Loopamp EXIA 他)
食品微生物検査用試薬	食中毒原因微生物の検査などの食品微生物検査用試薬 (生培地 ポアメディア、顆粒培地 パールコア、粉末培地、バッグドメディア 他)
環境微生物検査用試薬	作業環境の汚染実態などを把握できる環境微生物検査用試薬 (ぺたんチェックDD・25、ハンドぺたんチェックⅡ、ふきふきチェックⅡ・Ⅲ 他)
検査用器具・器材	各種検査で使用する器具・器材 (シャーレ、スポイト、滅菌希釈水、採便管 他)

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

栄研化学株式会社	本社	東京都台東区
	野木事業所 (研究所・工場・商品管理センター)	栃木県下都賀郡野木町
	那須事業所 (研究所・工場)	栃木県大田原市
	営業部	札幌・仙台・東京・横浜・名古屋 京都・大阪・広島・高松・福岡
	欧州支店	オランダ (アムステルフェーン)
栄研生物科技 (中国) 有限公司		中国 (上海市)

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
745 (360) 名	+ 12 (+6) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
697 (347) 名	+13 (+6) 名	42歳3カ月	16年0カ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 123,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 43,541,438株 |
| ③ 株主数 | 8,690名 |
| ④ 大株主（上位10名）の状況 | |

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	62,840	17.00
大塚製薬株式会社	40,000	10.82
JP MORGAN CHASE BANK 385632	27,944	7.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	27,083	7.33
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE HCR00	16,871	4.56
第一生命保険株式会社	11,000	2.98
VICTORY TRIVALENT INTERNATIONAL SMALL-CAP FUND	8,452	2.29
日本生命保険相互会社	7,992	2.16
黒住忠夫	6,147	1.66
KIA FUND 136	4,663	1.26

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,576,861株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び執行役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
和田 守史	取締役兼代表執行役会長 報酬委員	
納富 継宣	取締役兼代表執行役社長 指名委員	
渡 一	取締役兼専務執行役 経営管理統括部長兼海外事業室長	
入澤 武久	取締役 指名委員	弁護士 (入澤法律事務所所長) 明星電気(株) 社外監査役
野村 滋	取締役 監査委員長	公認会計士
箱崎 幸也	取締役 報酬委員長	東京都立大学客員教授 医療法人社団令樹medock総合健診クリニック顧問
石井 潔	取締役 指名委員長	(株)協和精機 社外取締役
中村 規代実	取締役 監査委員	弁護士 石本哲敏法律事務所パートナー 日本甜菜製糖(株) 社外取締役
藤吉 彰	取締役 監査委員、報酬委員	Heartseed(株) 社外監査役
原田 直道	常務執行役 営業統括部長	
野口 典久	執行役 中国事業室長	栄研生物科技 (中国) 有限公司董事長
定本 伸也	執行役 信頼性保証統括部長	
神田 秀俊	執行役 研究開発統括部長兼基礎研究所長	
土居 通寿	執行役 生産統括部長兼IT企画推進室長兼 IT企画部長	
高橋 哲也	執行役 マーケティング推進室長	
森 安義	執行役 研究開発統括部生物化学 第二研究所長	

- (注) 1. 入澤武久氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏は、社外取締役であります。なお、当社は、6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査委員長である取締役野村滋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 上田和久氏、高橋朋良氏は、2021年6月22日をもって執行役を任期満了にて退任いたしました。
4. 土居通寿氏、高橋哲也氏、森安義氏は、2021年4月1日付で執行役に就任いたしました。

1) 会社役員に関する重要な事項

2021年2月17日開催の取締役会において、取締役兼代表執行役社長の和田守史氏が取締役兼代表執行役会長に、取締役兼専務執行役の納富継宣氏が取締役兼代表執行役社長に選定され、それぞれ2021年6月22日付で就任いたしました。

2) 常勤の監査委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査委員会の職務を補助するために監査委員会事務局を設置し、その業務を内部監査部が担当しております。また、監査委員は、業務執行状況を把握するために当社取締役会など重要な会議に出席し、監査合同会議により各部門から報告を受けて監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 入澤武久氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に置いており、その規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づく損害賠償責任の限度額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役・執行役等の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害等について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び執行役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名委員会等設置会社であり、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の決議により、取締役及び執行役の個人別報酬を決定しております。

当事業年度の当社役員の報酬等の額は、2021年6月16日開催の報酬委員会により十分審議のうえ、決議されております。

イ 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上の意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位・担当執行業務に応じた職責、当社業績、経営環境、世間水準等を考慮のうえ決定いたします。

□ 具体的方針

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬型ストックオプション」で構成され、具体的には以下のとおりであります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、業績との連動を行わず、固定報酬のみとしております。

a 固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払います。

b 業績連動報酬

業績連動報酬は常勤の取締役・執行役に対して支給し、毎期の持続的な業績改善へのインセンティブとして、当事業年度の連結売上高・連結営業利益の目標達成度及び前年度からの改善度、並びに当社が重視する経営指標であるROEを評価指標として、総額を決定いたします。さらに執行役に対しては、持続的成長を実現するための事業基盤の再構築への取り組みなど、財務的な業績数値では測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるため、個人別に設定した担当職務の目標達成度を評価し、支給します。2021年3月期の評価指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

評価指標	2021年3月期	
	目標(注)	実績
連結売上高(百万円)	34,100	38,667
連結営業利益(百万円)	4,100	6,612
ROE(%)	—	12.9

(注) 2021年3月期の業績評価は、2020年10月26日付で公表した数値目標としております。

c 株式報酬型ストックオプション

常勤の取締役・執行役に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様とリスク・リターンを共有化し企業価値をより一層高めることを目的として、役位及び職務の内容に応じて新株予約権を割当てます。新株予約権の発行総数は上限を設けて実施いたします。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73 (63)	73 (63)	— (—)	— (—)	9 (6)
執行役	293	130	100	63	12

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めております。
 2. 執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式をストックオプションとして付与した新株予約権の費用計上額であります。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職と当社との関係

前記「①取締役及び執行役の状況」表の記載のとおりであります。

イ 当社は、取締役 入澤武久氏の所属する入澤法律事務所にも所属する他の弁護士と法律に関する顧問契約を結んでおりますが、その額は年間480万円と軽微であり、当社指名委員会が定める前記<ご参考>の「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。

ロ その他の法人等との間には、取引関係等はありません。

2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

イ 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等になったことはありません。

ロ 社外取締役は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者、三親等以内の親族関係者ではありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

イ 当事業年度中に開催された取締役会及び各委員会への出席状況
(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
入澤武久	14/14	-	7/7	-
野村滋	14/14	8/8	-	-
箱崎幸也	14/14	-	-	7/7
石井潔	14/14	-	7/7	-
中村規代実	14/14	8/8	-	-
藤吉彰	14/14	8/8	-	7/7

ロ 社外取締役に期待される役割に関しても行った職務の概要

- ・入澤武久氏は、弁護士として法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、独立かつ客観的な立場で主に企業法務に係る助言・勧告等を行い、取締役会の実効性の向上及び当社ガバナンスの維持・強化に貢献しております。また、指名委員会の委員として、透明性・公平性・合理性のある役員人事の決定、サクセッションプランを中心とした指名委員会の運営方針等の審議に適宜助言を行い、経営人事機能の強化に貢献しております。
- ・野村滋氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的知識・経験に基づき、取締役会において、独立かつ客観的な立場で経営に関して助言・勧告を行っております。また、監査委員会委員長として、取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要とした案件等につき、適法性及び妥当性の観点から協議を行い監査機能の維持・強化に貢献しております。
- ・箱崎幸也氏は、医師として専門的な知識・経験及び医療業界に関する高い見識に基づき、取締役会において、独立かつ客観的な立場で経営に関して助言・勧告を行っております。また、報酬委員会委員長として、具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜助言を行い経営人事機能の強化に貢献しております。

- ・石井潔氏は、企業の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、独立かつ客観的な立場で経営に関して助言・勧告を行っております。また、指名委員会委員長として、透明性・公平性・合理性のある役員人事の決定、サクセッションプランを中心とした運営方針等の審議に適宜必要な助言を行い、経営人事機能の強化に貢献しております。
- ・中村規代実氏は、弁護士として法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、コンプライアンスやガバナンスの強化の観点から適宜適切な発言を行い、コーポレートガバナンスの強化に貢献しております。また、監査委員会では取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等につき、適法性及び妥当性の観点から協議を行い監査機能の維持・強化に貢献しております。
- ・藤吉彰氏は、大手製薬企業において研究開発、海外事業、IR等に携わり、その経験を通じて培われた経営、医薬品業界に関する高い見識に基づき、取締役会において、独立かつ客観的な立場から経営に関して助言・勧告を行っております。また、監査委員会では取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件につき、適法性及び妥当性の観点から協議を行い監査機能の維持・強化に貢献しております。報酬委員会では具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜助言を行い、経営人事機能の強化に貢献しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査報酬の見積等を確認し、過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である栄研生物科技（中国）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 会社の体制及び方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的な勢力、団体に対しては、毅然とした態度を貫き、断固として対決いたします。「栄研グループ・グローバル行動規準」にこの基本的な考え方を定め、取締役、執行役、従業員がこの行動規範を遵守するよう徹底しております。

反社会的な勢力、団体に関する対応部門を設け、警察、弁護士等外部専門機関との連携の強化を図り、組織的に適切な対応を行います。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し安定した配当政策を実施すること、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。具体的には上記方針を踏まえ連結配当性向30%以上の配当を目標といたします。これらの剰余金の配当の決定機関については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年4月28日付「2022年3月期連結業績予想値と実績値との差異及び剰余金の配当（増配）に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、2022年3月期の業績が前回発表予想を大幅に上回ったことを踏まえ、直近の配当予想1株当たり21円から1株当たり10円増配し、1株当たり31円とさせていただきます。すでに2021年12月1日に1株当たり20円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金といたしましては1株当たり51円となります。

次期の1株当たり配当金につきましては、普通配当金として、中間配当金17円、期末配当金18円を予定しております。

内部留保につきましては、中長期的な視点にたって、経営基盤の強化を目指して研究開発や設備投資及び経営効率の向上のための投資等に有効活用してまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定められておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>37,039</b> |
| 現金及び預金          | 16,121        |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 11,956        |
| リース債権           | 12            |
| リース投資資産         | 323           |
| 商品及び製品          | 4,673         |
| 仕掛品             | 1,736         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,821         |
| その他             | 398           |
| 貸倒引当金           | △4            |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,473</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,275</b> |
| 建物及び構築物         | 7,747         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,501         |
| 工具、器具及び備品       | 688           |
| 土地              | 1,931         |
| リース資産           | 103           |
| 建設仮勘定           | 3,302         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,350</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,847</b>  |
| 投資有価証券          | 3,614         |
| 長期預金            | 1,900         |
| 退職給付に係る資産       | 1,512         |
| 繰延税金資産          | 583           |
| その他             | 1,250         |
| 貸倒引当金           | △14           |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,512</b> |

(単位：百万円)

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>12,533</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 4,495         |
| 電子記録債務             | 2,961         |
| リース債務              | 393           |
| 未払法人税等             | 1,305         |
| 賞与引当金              | 776           |
| その他                | 2,601         |
| <b>固定負債</b>        | <b>4,175</b>  |
| 社債                 | 3,000         |
| リース債務              | 798           |
| 資産除去債務             | 34            |
| その他                | 342           |
| <b>負債合計</b>        | <b>16,708</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>44,934</b> |
| 資本金                | 6,897         |
| 資本剰余金              | 8,000         |
| 利益剰余金              | 33,162        |
| 自己株式               | △3,126        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>551</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 33            |
| 為替換算調整勘定           | 258           |
| 退職給付に係る調整累計額       | 259           |
| <b>新株予約権</b>       | <b>316</b>    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>45,803</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>62,512</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円)

| 科目              | 金額    |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 42,996 |
| 売上原価            |       | 22,431 |
| 売上総利益           |       | 20,564 |
| 返品調整引当金戻入額      |       | 8      |
| 返品調整引当金繰入額      |       | —      |
| 差引売上総利益         |       | 20,572 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 12,184 |
| 営業利益            |       | 8,387  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 18    |        |
| 受取配当金           | 2     |        |
| 受取賃貸料           | 19    |        |
| 受取補償金           | 12    |        |
| 業務受託料           | 31    |        |
| 補助金収入           | 17    |        |
| 為替差益            | 32    |        |
| その他             | 28    | 164    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 7     |        |
| 社債発行費           | 22    |        |
| 支払補償費           | 9     |        |
| その他             | 3     | 43     |
| 経常利益            |       | 8,508  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 1     | 1      |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除売却損        | 27    | 27     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 8,482  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,087 |        |
| 法人税等調整額         | 176   | 2,263  |
| 当期純利益           |       | 6,218  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 6,218  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位: 百万円)

|                                | 株主資本  |       |        |        |        |
|--------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                                | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                          | 6,897 | 7,973 | 29,166 | △3,142 | 40,895 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額           |       |       | △523   |        | △523   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高          | 6,897 | 7,973 | 28,642 | △3,142 | 40,372 |
| 連結会計年度中の変動額                    |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                         |       |       | △1,699 |        | △1,699 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |       |       | 6,218  |        | 6,218  |
| 自己株式の取得                        |       |       |        | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                        |       | 27    |        | 16     | 43     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | -     | 27    | 4,519  | 16     | 4,562  |
| 当期末残高                          | 6,897 | 8,000 | 33,162 | △3,126 | 44,934 |

|                                | その他の包括利益累計額      |          |          |                  | 新株予約権 | 純資産合計 |                   |
|--------------------------------|------------------|----------|----------|------------------|-------|-------|-------------------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整 | 換算<br>勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 |       |       | その他の包括<br>利益累計額合計 |
| 当期首残高                          | 29               |          | 112      | 338              | 479   | 296   | 41,672            |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額           |                  |          |          |                  |       |       | △523              |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高          | 29               |          | 112      | 338              | 479   | 296   | 41,149            |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |          |          |                  |       |       |                   |
| 剰余金の配当                         |                  |          |          |                  |       |       | △1,699            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |                  |          |          |                  |       |       | 6,218             |
| 自己株式の取得                        |                  |          |          |                  |       |       | △0                |
| 自己株式の処分                        |                  |          |          |                  |       |       | 43                |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 4                |          | 146      | △78              | 71    | 19    | 91                |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 4                |          | 146      | △78              | 71    | 19    | 4,654             |
| 当期末残高                          | 33               |          | 258      | 259              | 551   | 316   | 45,803            |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

栄研化学株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 関口 茂  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中田 里織  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栄研化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
2022年5月19日

栄研化学株式会社 監査委員会

監査委員 野村 滋 ㊟

監査委員 中村 規代実 ㊟

監査委員 藤 吉 彰 ㊟

(注) 監査委員 野村滋、中村規代実及び藤吉彰は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>36,569</b> |
| 現金及び預金          | 15,741        |
| 受取手形            | 504           |
| 売掛金             | 11,447        |
| リース債権           | 12            |
| リース投資資産         | 323           |
| 商品及び製品          | 4,654         |
| 仕掛品             | 1,709         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,789         |
| 前払費用            | 165           |
| その他             | 226           |
| 貸倒引当金           | △4            |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,899</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,834</b> |
| 建物              | 6,672         |
| 構築物             | 712           |
| 機械及び装置          | 1,418         |
| 車両運搬具           | 12            |
| 工具、器具及び備品       | 681           |
| 土地              | 1,931         |
| リース資産           | 102           |
| 建設仮勘定           | 3,302         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,164</b>  |
| 特許権             | 1             |
| ソフトウェア          | 1,137         |
| その他             | 25            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,901</b>  |
| 投資有価証券          | 3,614         |
| 出資金             | 0             |
| 関係会社出資金         | 1,316         |
| 破産更生債権等         | 10            |
| 長期前払費用          | 84            |
| 長期預金            | 1,900         |
| 生命保険積立金         | 167           |
| 前払年金費用          | 1,138         |
| 繰延税金資産          | 694           |
| リース投資資産         | 750           |
| その他             | 237           |
| 貸倒引当金           | △14           |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,469</b> |

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>12,538</b> |
| 買掛金             | 4,534         |
| 電子記録債務          | 2,961         |
| リース債務           | 392           |
| 未払金             | 1,387         |
| 未払費用            | 261           |
| 未払法人税等          | 1,305         |
| 預り金             | 112           |
| 賞与引当金           | 776           |
| 返金負債            | 467           |
| 契約負債            | 114           |
| その他             | 222           |
| <b>固定負債</b>     | <b>4,175</b>  |
| 社債              | 3,000         |
| リース債務           | 798           |
| 資産除去債務          | 34            |
| その他             | 342           |
| <b>負債合計</b>     | <b>16,713</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>45,405</b> |
| 資本金             | 6,897         |
| 資本剰余金           | 8,000         |
| 資本準備金           | 7,892         |
| その他資本剰余金        | 108           |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>33,632</b> |
| 利益準備金           | 338           |
| その他利益剰余金        | 33,294        |
| 圧縮記帳積立金         | 66            |
| 別途積立金           | 4,330         |
| 繰越利益剰余金         | 28,898        |
| <b>自己株式</b>     | <b>△3,126</b> |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>33</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 33            |
| <b>新株予約権</b>    | <b>316</b>    |
| <b>純資産合計</b>    | <b>45,755</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>62,469</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 42,915 |
| 売上原価         |       | 22,519 |
| 売上総利益        |       | 20,395 |
| 返品調整引当金戻入額   |       | 8      |
| 返品調整引当金繰入額   |       | —      |
| 差引売上総利益      |       | 20,403 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 11,957 |
| 営業利益         |       | 8,446  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 12    |        |
| 受取配当金        | 2     |        |
| 為替差益         | 6     |        |
| 受取補償金        | 12    |        |
| 補助金収入        | 17    |        |
| 業務受託料        | 31    |        |
| その他          | 28    | 112    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 1     |        |
| 社債利息         | 6     |        |
| 社債発行費        | 22    |        |
| コミットメントフィー   | 2     |        |
| 支払補償費        | 9     |        |
| その他          | 0     | 43     |
| 経常利益         |       | 8,515  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 1     | 1      |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 21    | 21     |
| 税引前当期純利益     |       | 8,495  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,087 |        |
| 法人税等調整額      | 176   | 2,264  |
| 当期純利益        |       | 6,231  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株主資本  |       |              |             |               |             |        |        |            |
|------------------------------|-------|-------|--------------|-------------|---------------|-------------|--------|--------|------------|
|                              | 資本金   | 資本剰余金 |              | 利益準備金       | 利益剰余金         |             |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                              |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 |             | その他利益剰余金      |             |        |        |            |
|                              |       |       |              | 圧縮記帳<br>積立金 | 別<br>途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |        |            |
| 当期首残高                        | 6,897 | 7,892 | 81           | 338         | 74            | 4,330       | 24,881 | △3,142 | 41,353     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         |       |       |              |             |               |             | △523   |        | △523       |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高        | 6,897 | 7,892 | 81           | 338         | 74            | 4,330       | 24,358 | △3,142 | 40,830     |
| 事業年度中の変動額                    |       |       |              |             |               |             |        |        |            |
| 圧縮記帳積立金の取崩                   |       |       |              |             | △7            |             | 7      |        | -          |
| 剰余金の配当                       |       |       |              |             |               |             | △1,699 |        | △1,699     |
| 当期純利益                        |       |       |              |             |               |             | 6,231  |        | 6,231      |
| 自己株式の取得                      |       |       |              |             |               |             |        | △0     | △0         |
| 自己株式の処分                      |       |       | 27           |             |               |             |        | 16     | 43         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |       |       |              |             |               |             |        |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                  | -     | -     | 27           | -           | △7            | -           | 4,539  | 16     | 4,574      |
| 当期末残高                        | 6,897 | 7,892 | 108          | 338         | 66            | 4,330       | 28,898 | △3,126 | 45,405     |

|                             | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 当期首残高                       | 29               | 296   | 41,679 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |                  |       | △523   |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高       | 29               | 296   | 41,156 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |       |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |                  |       | －      |
| 剰余金の配当                      |                  |       | △1,699 |
| 当期純利益                       |                  |       | 6,231  |
| 自己株式の取得                     |                  |       | △0     |
| 自己株式の処分                     |                  |       | 43     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 4                | 19    | 23     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 4                | 19    | 4,598  |
| 当期末残高                       | 33               | 316   | 45,755 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

栄研化学株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関口 茂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 里織  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栄研化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに会計監査人から当該内部統制の監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
2022年5月19日

栄研化学株式会社 監査委員会

監査委員 野村 滋 印

監査委員 中村 規代実 印

監査委員 藤吉 彰 印

(注) 監査委員 野村滋、中村規代実及び藤吉彰は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 新経営構想 「EIKEN ROAD MAP 2030」

### Beyond the Field ~ Team × Challenge ~

当社グループは、事業を取り巻く環境変化に対応するとともに、サステナビリティ経営の視点を取り込むため、経営構想「EIKEN ROAD MAP 2019」を見直し、2030年をゴールとして、新たに「EIKEN ROAD MAP 2030」として再定義いたしました。

2030年の当社グループが目指す姿に向かっていくためのスローガンとして、「Beyond the Field ~ Team × Challenge ~」を掲げ、従業員一人ひとりがそれぞれの能力を高め自らが活躍できる領域を広げていくこと、その高めた個の力を、領域を超えて結集しチームでチャレンジすることで新しい可能性を生み出すこと、そして、現在の事業領域から一歩踏み出し、医療のプロセスにイノベーションを起こし、検査の未来を創っていくことを目指してまいります。



「EIKEN ROAD MAP 2030」では、現在の事業領域を中核事業としつつ、注力事業分野として「がんの予防・治療への貢献」、「感染症撲滅・感染制御への貢献」、「ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供」の3つを設定しております。

「がん」の分野ではより治療に直結する領域に、「感染症」の分野ではより簡易な検査技術の確立に注力いたします。また、「ヘルスケア」の分野では遠隔診療や在宅での検査に対応できる製品・サービスを拡大してまいります。

## 中長期を見据えたビジョン

### ■がんの予防・治療への貢献

当社グループは、これまで検診事業（予防と早期発見）に注力し、特に大腸がんではスクリーニングプログラムをグローバルに構築し、早期発見により死亡率減少と医療費抑制に貢献してまいりました。一方で、がんの治療には高額な医療費を必要とすることから適切な治療の選択が重要です。がんの予防・早期発見だけでなく、このような医療課題に対しても対応すべく、治療薬の選択や治療効果の判定まで網羅した検査システムを開発し提供することによって、がんによる死亡率の更なる減少を目指してまいります。

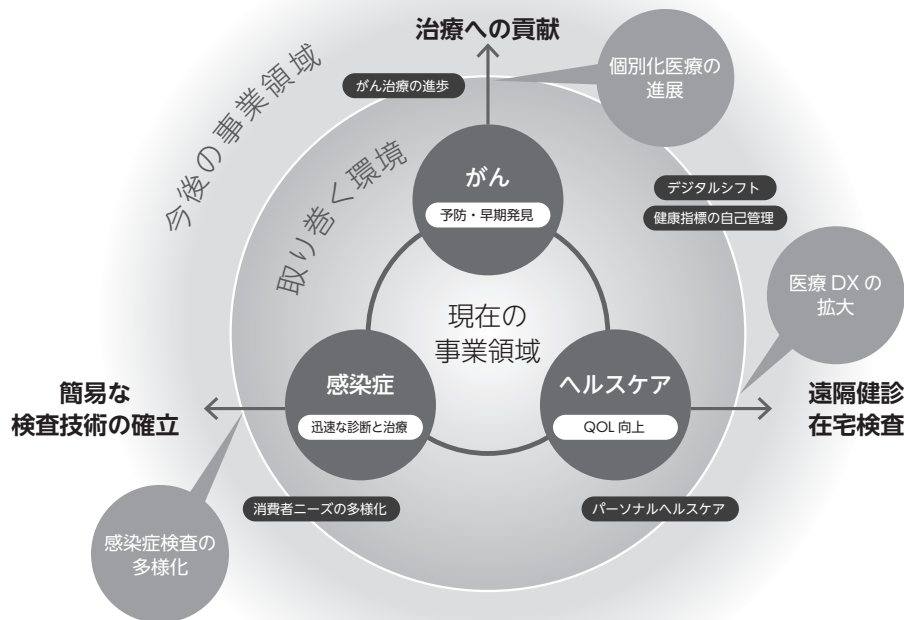
### ■感染症撲滅・感染制御への貢献

脅威となる感染症への対策として製品ラインアップを拡充し、グローバルでの結核やマラリアなど遺伝子検査システムを展開してまいります。また、より簡易で誰でもどこでも使える迅速で正確な感染症診断システムを開発することで、医療アクセスの向上に寄与してまいります。

### ■ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供

健康寿命の延伸に向けて、遠隔診療や在宅での検査の領域を広げて、モバイルヘルスへ発展させていきます。最終的には本人が意識しなくても健康状態を知らせてくれる暮らしに寄り添ったモニタリングシステムの開発を目指してまいります。



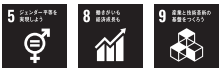

## 事業領域と将来展望



## サステナビリティの取り組み

当社グループは、「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります」の経営理念のもと、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に努めてまいりました。

「EIKEN ROAD MAP 2030」では、持続可能な社会の実現に向けて、優先的に取り組むべき11の課題（マテリアリティ）を特定し、具体的な行動計画に展開いたしました。特定した課題については、達成度を評価するための指標（KPI）を設け、進捗状況をモニタリングしながら取り組みを進めてまいります。世界の人々の健康を守る企業として「医療」の課題、そして、「環境」・「社会」・「ガバナンス」の課題に積極的に取り組み、社会課題の解決を通じてステークホルダーの皆様への責任を果たすことにより、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会の実現につなげてまいります。

| 栄研グループのマテリアリティ                                                                                                        |                     | 主な方策                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------|
| <b>医療</b><br>世界中の人々の健康で豊かな生活への貢献<br> | 医療へのアクセス向上          | 開発途上国への製品供給                           |
|                                                                                                                       | 医療課題の解決             | グローバルでの医療課題の解決                        |
|                                                                                                                       | 品質の追求と持続可能なサプライチェーン | サプライチェーンマネジメントの強化                     |
| <b>環境</b><br>地球環境と調和した事業活動<br>       | 気候変動への対応            | 事業所におけるCO <sub>2</sub> 排出量削減（スコープ1+2） |
|                                                                                                                       | 循環型社会への貢献           | 水使用量の削減                               |
|                                                                                                                       |                     | 廃棄物の削減                                |
| 包装資材の削減・再生可能資材の利用                                                                                                     |                     |                                       |
| <b>社会</b><br>人を活かした活力ある企業<br>       | 人権・多様性の尊重           | ダイバーシティ & インクルージョンの推進                 |
|                                                                                                                       |                     | ハラスメントの撲滅                             |
|                                                                                                                       | 従業員エンゲージメントと人財育成    | 働きがいのある職場づくりとワークライフバランスの実現            |
| 健康増進・安全衛生                                                                                                             | グローバル人財の育成          |                                       |
| <b>ガバナンス</b><br>持続的成長を支える組織基盤<br>  | 透明で健全なガバナンスの実現      | 健康増進プログラム、安全衛生活動の推進                   |
|                                                                                                                       | コンプライアンスと腐敗防止の徹底    | 役員のダイバーシティ推進                          |
|                                                                                                                       |                     | リスクマネジメントの確立                          |
| 情報セキュリティマネジメントの強化                                                                                                     | 腐敗防止の徹底             |                                       |
|                                                                                                                       | 事業継続マネジメントの継続的改善    |                                       |
|                                                                                                                       | 情報セキュリティマネジメントの強化   |                                       |

サステナビリティサイト：<https://www.eiken.co.jp/sustainability/>



## 中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）

「EIKEN ROAD MAP 2030」の実現に向けて、最初の中期経営計画を策定しております。本計画では、「EIKEN ROAD MAP 2030」のビジョンに従って重点施策を設定し、加速する医療のパラダイムシフトに応じてまいります。そして、経営基盤の強化を進めるとともに、人財にフォーカスした経営を推進し、従業員のやりがい・働きがいを高め、イノベーションを創出できる環境を整備し、持続的な成長と着実な収益性の向上を目指します。

### 中期3か年の注力分野と重点施策



### 財務目標

|       |              | 中期の数値目標  |          |
|-------|--------------|----------|----------|
|       |              | 2025年3月期 | 2031年3月期 |
| 成長性   | 売上高          | 435億円    | 750億円    |
|       | 海外売上比率       | 25.8%    | 40%以上    |
| 収益性   | 営業利益率        | 14.4%    | 20%以上    |
| 資本効率性 | 自己資本利益率（ROE） | 9.2%     | 15%以上    |



# 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル2階  
「ベルサール八重洲」Room「D+E」 電話 03(3548)3770 (代表)

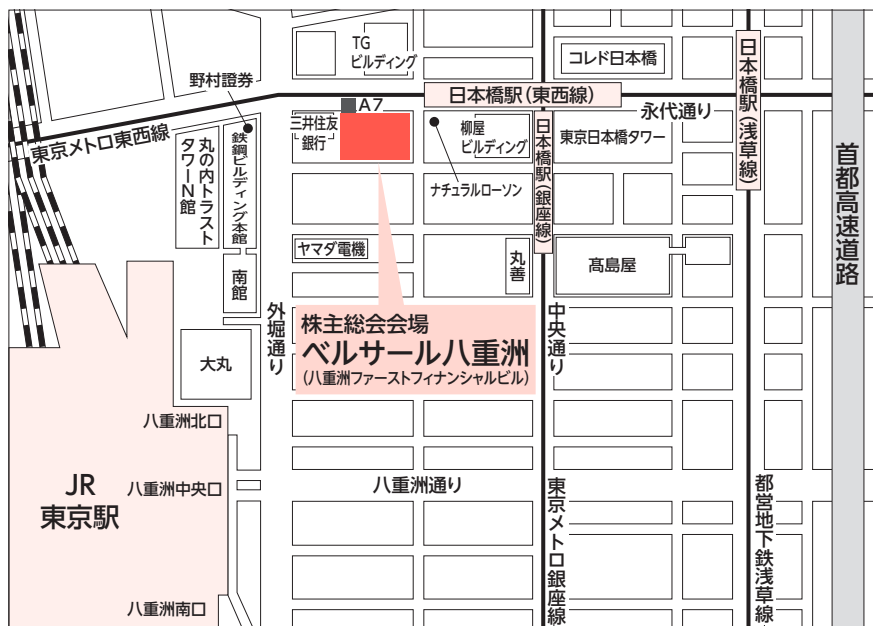
日時

2022年6月21日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

交通

- ① JR線・東京メトロ丸ノ内線 東京駅八重洲北口【徒歩3分】
- ② 東京メトロ東西線・銀座線 日本橋駅 A7 出口【直結】
- ③ 都営地下鉄浅草線 日本橋駅 A7 出口【直結】

近隣には「ベルサール東京日本橋」もございますので、ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。



出発地点から株主総会  
会場までスマホが  
ご案内します。



スマートフォンで  
QRコードを  
読み取りください。  
目的地入力は不要です！

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。